

協働時代

みんなの森ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター

〒500-8076 岐阜市司町 40 番地5

☎ 058-264-0011 HP <http://g-mediacosmos.jp/center/>

E-Mail comm-act@city.gifu.gifu.jp

2026年

1月 16日 発行

第 84 号

- 1P ----- 令和7年度市民活動支援事業 報告会を開催します
2~3P -- 令和7年度 岐阜市 市民活動支援事業活動レポート
3P ----- 令和8年度市民活動支援ブース使用団体が決定しました
4P ----- NPO活動パネル展 出展募集、毎月2木集まつて情報交換会
5P -- NPO 法人のみなさまへ、市民活動アドバイザーを派遣します
6P -- 市民活動登録団体のみなさまへボランティア相談



令和7年度 市民活動支援事業 報告会を開催します

市民活動支援事業は、地域社会の課題解決を目的として市民の皆さん自らが企画・実施する事業を応援する助成制度です。今年度の助成対象となった27団体が、さまざまな分野でまちづくり活動に取り組んだ様子を市民の皆さんに知っていただくため、公開で報告会を開催します。

◆新規事業支援

事業名	団体名
岐阜公園愛菊大輪会	岐阜公園愛菊大輪会
Wave of Light in Gifu 2025	お空の赤ちゃんを想う家族の居場所 bobo no tette
神輿による地域コミュニティの活性化	金華神輿奉賛実行委員会
選択で人生が変わる 幸せに生きるヒント	一般社団法人 みんなのいえ
ぼくらのごちゃまぜフェス～多様な若者による合同文化祭～	一般社団法人 ナラティヴ・ラボ
子どもの声をまちづくりに～国連『子どもの権利条約』を羅針盤として	子どもの権利条約ネットワークぎふ
国史跡加納城跡保存・活用推進事業	国史跡加納城跡保存・活用推進フォーラム

◆拡充事業支援

事業名	団体名
親子で一緒にお金と仕事を考えるプロジェクト	寺子屋MONEY
一日市場夏まつり	一日市場夏まつり実行委員会
織田信長公・織田有楽斎顕彰事業	織田信長公・織田有楽斎顕彰会
ぎふピンクリボン 2025 乳がん検診普及啓発活動実施事業	ぎふピンクリボン実行委員会
「青木久衛日記」解読・刊行事業	「青木久衛日記」解読研究会
地域日本語教室	みいな みんなのいばしょながら
夏休み子ども朗読企画「戦後80年 ひびけ!岐阜市から平和の未来へ! ～被爆ピアノと子どもたち～」	朗読群像「羊の会」
脳と手先を使うペーパーリーフアートで認知症予防	ペーパーリーフアート倶楽部
ミドルシニアの人生を明るく生き活きと!	一般社団法人 ビーエルエス協会
未来来プロジェクト	NPO法人 未来育プロジェクト MeLike Project 岐阜支部
ふれあい家事シェア「園児とパパの COOKING」	NPO法人 ほっぺの会
ひきこもり状態にある方々・ご家族への居場所支援事業	岐阜ドレミファの会
子ども・若者のやってみたいを応援する!	ごろごろ
ひきこもる方々とそのご家族の支援・居場所づくり事業	心のほっとサロン
旧県庁舎保存活用と新しいぎふ町づくり	司町旧県庁舎保存活用協議会
TUNAGU GIFU ママプロジェクト	NPO法人 こどもトリニティネット
にゃんともやさしい共生プロジェクト	岐阜市地域猫の会
災害現場を知る人と市民の交流事業	NPO法人 コミュニティサポートスクエア
ART LIFE GIFU 2025	ART LIFE GIFU
親子で学ぶリアル体験ツアー～五感で感じる!わたしたちの岐阜～	NPO法人 クローバー

令和8年

2月 21 日(土)

10:00-11:30
13:00-14:25
観覧自由

*発表順は当日決定します

今年度の市民活動の様子を知る良い機会です。ぜひご観覧ください！



みんなの森
GIFU MEDIA COSMOS

お問い合わせはこちら ☎ みんなの森 ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター ☎ 058-264-0011

岐阜市 市民活動支援事業 活動レポート

岐阜市では、地域社会の課題解決を目的として、市民の皆さんのが自ら企画・実施する事業に対して助成する『あなたの思いをかたちに 市民活動支援事業』を実施しています。令和7年度は、新規事業支援タイプに7事業、拡充事業支援タイプに20事業が採択されました。今回は9団体の活動の様子を紹介します。



旧県庁舎保存活用と新しいぎふ町づくり

町田旧県庁舎保存活用協議会



未来のまちづくりをテーマとしたエキシビション「目覚めよ! 司町田旧県庁舎展～旧岐阜県庁舎と新しいぎふ町を考え、議論する特別な5日間～」を開催しました。旧県庁舎や旧岐阜町街並みの懐かしい写真を展示しました。セミナーでは化石で飾られた旧県庁舎内部のエントランスホールや、六角形デザインの謎について4人の専門家が解説し「司ウォーキング」では鵜飼乗船待合所から旧県庁舎までを富樫氏のガイドで歩きました。

選択で人生が変わる 幸せに生きるヒント

一般社団法人 みんなのいえ



将来活躍するために必要な能力や考え方を学ぶ体験イベント「リーダーキッズ」を開催しました。小学1年生から高校3年生の児童生徒25名が参加し、異年齢の仲間と協力しながら4つの成果物（①みんなとなかよく、②じぶんをすきになろう、③ゆめをえがこう、④かんしゃしよう）の完成を目指しました。前半はチーム決め、自己紹介、チームのポスター作成、各種ゲームを行いながら、一体感や達成感を体験しました。

ふれあい家事シェア「園児とパパの COOKING」

特定非営利活動法人 ほっぺの会



ふれあい家事シェア「園児とパパのCOOKING クリスマスメニューを作ろう!」と「ママ講座 家族みんなでおうちでできる性教育」を同時開催しました。ママ講座では訪問助産師による、発達段階ごとの性教育の伝え方や実践ワークを行いました。クリッキング講座では作業進捗をサポートする高校生ボランティアの協力のもと、華やかなクリスマスメニューが完成しました。調理後は全員そろって会食タイムを楽しみ交流しました。

子ども・若者のやってみたいを応援する!

ごろごろ



第4回テーマ「みんなでお月見をしよう!」を開催しました。参加者の「月見団子を作りたい!」という希望に応えて皆で月見団子作りをしました。親子連れのほか、喫茶店でチラシを見て来た市外の人、母親に勧められ数年前から「ごろごろ」に参加するようになった元不登校の女性が参加しました。曇り空のため段ボールの月と雲を天井から吊るし、完成した団子を机に並べて歓談しながら食べました。

ART LIFE GIFU 2025

ART LIFE GIFU



岐阜城・金華山エリアをメインに岐阜市のまちなかの魅力的な商店や、空き家などを会場とした回遊型アートイベントを1か月にわたって開催しました。11月3日の開幕イベントでは哲学者・詩人の篠原氏と現代美術家・詩人の佐倉氏、柴橋市長による記念鼎談を「言葉・物・光をめぐって」というテーマで行い、白木町の蔵では5人の作家の絵画と造形芸術の展示を実施するなど岐阜市とアートの親和性を発信しました。

親子で学ぶリアル体験ツアー

～五感で感じる！わたしたちの岐阜～

特定非営利活動法人 クローバー



小学生ファミリーのための親子で学ぶリアル体験ツアー第1回「リサイクルを知ろう」第2回「おとうふはどうやって家に届くの?」第3回「おみその工場見学」の「シリシリルテクテクツアーアー第1弾」を開催しました。親子で企業を訪問し、子ども達は各イベントで「見る」「聞く」「触れる」といった体験ベースのイベントを五感で体感できる場を(特非)クローバーと株式会社等とで3回にわたり協働して実施しました。

地域日本語教室



みいな みんなのいばしょながら



岐阜市まちなか案内人と歩く「金華山・岐阜城へ行こう」を実施しました。岐阜公園で集合しこのグループに分かれて「瞑想の小道」を歩きました。石垣がつくられた理由など案内人から歴史の説明を受け、金華山の眺望を楽しみながら進みました。登山者同士で挨拶を交わし、日本語学習者にとっては良い練習となりました。後半は俳句に挑戦する等、座学では味わえない達成感と仲間同士の絆が生まれました。

未来来プロジェクト

特定非営利活動法人 未来育プロジェクト Me Like Project 岐阜支部



昨今の身近な社会問題と子育てを題材に、新たな年を迎えるための子育て対策を学ぶセミナー「激動2026年 子育てどうする?」を開催しました。「米の価格高騰」「水道民営化」等といった問題が起きた背景、行政の対応策、今後の課題について講義しました。講師は自身の体験と知識に基づき、親の正しい理解と子どもたちが将来困らないよう正しく選択することの重要性を説き参加者は熱心に聴き入りました。

ミドルシニアの人生を明るく活き活きと！

一般社団法人 ピーエルエス協会



40代50代以降のミドルシニア世代を対象とした講座「ミドルシニアの人生を明るく活き活きと！」を開催しました。参加者には一人1冊テキストが用意され、講師からの説明を受けて感じことを書き込み、ペアの人とお互い良い点を伝え合う時間を設けました。講師は「人生の折り返しとネガティブに捉えず、前半で培ったものを活かし後のエネルギーに変え、新たなステージに進む事が大切」と講座を締めくくりました。

- ◆ 織田信長公・織田有楽斎顕彰事業
- ◆ 子どもの声をまちづくりに
～国連『子どもの権利条約』を羅針盤として
- ◆ 神輿による地域コミュニティの活性化

以上3事業につきましては次号で紹介します。



令和7年度市民活動支援事業の活動の様子は
メディコス館内のモニターで紹介しています。
また、広報ぎふ「瓦版協働時代」や
市民活動交流センターのホームページに掲載します。

令和8年度

市民活動支援ブース 使用団体が決定しました！

「市民活動支援ブース」は、公益的な活動をする市民活動団体のための共同の事務所スペースとして、市民活動交流センター内に8区画設置しています。

使用団体は毎年募集を行い、審査委員会による審査をもとに決定します。

次年度の使用団体に決定した8団体は、さまざまな分野の市民活動に積極的に取り組んでいます。

令和8年4月からの
使用団体はこちら



ブース使用団体の活動につきましては、市民活動交流センターまでお気軽にお問い合わせください。

オフィスに！

団体の
活動拠点に！



1. NPO法人 ほっぺの会	2. Gifu Nexus Lab	3. Happy Choice	4. ペーパー リーフアート 倶楽部
5. NPO法人 市民後見センター ぎふ	6. 一般社団法人 岐阜県助産師会	7. NPO法人 SIS	8. NPO法人 ユメココサポート

令和7年度

NPOの活動

ちょっと
のぞいてみませんか



みて

きいて

しる

NPO 活動

パネル展



日時
令和8年 2/14 土～21 土

午前9時から午後9時まで
＊最終日は午後3時まで

会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス
ドキドキテラス

岐阜市を中心として活動している
NPOの皆さん、

福祉、防犯、防災、環境、子育てなど、あらゆる分野で
「自分たちのまちをもっと良くしたい！」という思いで、
さまざまな活動に取り組んでいます。

NPO活動パネル展に参加して、
活動についての理解を深めてみませんか。

「NPO活動パネル展」についての
お問い合わせは市民活動交流センターまで
TEL058-264-0011

NPOとは
非営利団体。利益を目的
とすることなく、社会的
活動を行う民間の組織
です。

岐阜市内のNPO法人・岐阜市市民活動登録団体、令和7年度市民活動支援事業採択団体のみなさんへ
「NPO活動パネル展」出展を募集します！！

パネル展では活動の紹介パネルを展示するほか、団体のリーフレットやチラシの展示・配布することができます。
出展の詳細につきましては、登録団体のみなさんにメールまたは郵送でお知らせしています。多くの団体のみなさんの
出展お申込みをお待ちしております。

申し込み期限：2月4日(水)まで／搬入2月10日(火)まで



情報交換会 毎月2木

市民活動 何でも
あれこれ相談
交流・情報交換して
実現しませんか！

みんなの森ぎふメディアコスモスすでに活動している・
これから活動してみたい、と考えているみなさん！
毎月第2木曜日に集まって、やりたいこと何でも
あれこれ相談・情報交換・交流しませんか！

【会場】
みんなの森 ぎふメディアコスモス つくるスタジオ

3/12
(木)
18:30～
2/12
(木)
18:30～



メイコスクラフ主催



みんやの森
GIFU MEDIA COSMOS



NPO法人のみなさまへ



事業報告書等の提出がないNPO法人への対応

NPO法人は、事業報告書等をすべての事務所に備え置くとともに、所轄庁に提出することが義務付けられています。

所轄庁へ事業報告書等を提出しないことは、広範な情報公開制度を設けることにより市民によるチェックを行うことを重視するNPO法人制度の根幹に関わります。

このため、事業報告書等の提出がないNPO法人については、岐阜市では次のとおり取り扱っています。



- ① 提出期限経過後速やかに電話・FAX等による督促を行います。
- ② ①の督促後、提出されない場合は、1回目の督促書を送付します。
- ③ ②の督促書送付後、2月以内に提出がない場合は、2回目の督促書を送付します。
- ④ ③の督促書送付後、1月以内に提出がない場合は、管轄地方裁判所に過料事件の通知をします。
(20万円以下の過料が発生することがあります。)

3年以上にわたり提出がない法人は、法第43条第1項の規定により設立の認証取消の対象となります。

取消しを行った場合は「法人の名称、取消原因、根拠法令及び取消年月日」をホームページで公開します。

また、設立を取消された法人の役員（理事、監事）は、その後2年間は他のNPO法人の役員になれないという重大な欠格事由が生じます。そのため他の法人の役員になっている場合は、速やかに辞任しなければなりません。

各種お問い合わせ・窓口は・・・岐阜市 市民協働生活部 市民活動交流センター まで

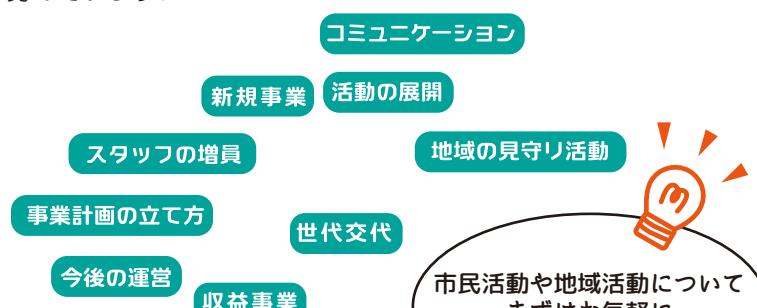
岐阜市司町40番地5 みんなの森 ぎふメディアコスモス内
☎058-264-0011 Mail comm-act@city.gifu.gifu.jp



市民活動アドバイザーを派遣します！

市民活動を行っていくうえで、専門的な知見や豊かな経験に基づく指導・助言は、実践的な支援として非常に有効です。そのため、本市では特定非営利活動の各分野に関わる専門家や有識者に「岐阜市市民活動アドバイザー」としてご協力いただき、より適切で効果的な市民活動支援が行えるよう努めています。

【市民活動アドバイザー 派遣の流れ】



【岐阜市市民活動アドバイザー】(五十音順)

	氏名	所属等
1	市来 恭子	岐阜県国際交流団体協議会 事務局長
2	島田 貴子	(特非) クローバー 理事長
3	杉浦 陽之助	(特非) コミュニティサポートスクエア 理事長
4	富樫 幸一	岐阜大学地域科学部 名誉教授
5	中島 由紀子	(特非) グッドライフ・サポートセンター 理事長
6	野尻 智周	(特非) ぎふNPOセンター 事務局長
7	村木 壽	(特非) 市民後見センターぎふ 理事長
8	山田 正行	芥見東まちづくり協議会 会長



市民活動登録団体のみなさまへ 団体登録の更新時期になりました！

岐阜市では、市内で活躍する市民活動団体を積極的に支援するため「岐阜市市民活動団体登録制度」を設けています。団体活動の充実のために、登録制度をぜひご活用ください。現在、市民活動交流センターでは団体登録の更新手続きを受け付けています。更新される団体は、**2月28日(土)まで**に窓口、郵送、メール、Logo フォームのうちいずれかの方法で手続きしていただくようご案内しています。ご不明な点はお問い合わせください。**団体登録申請書が新様式になりましたので、CHECK!!**用紙をお間違いないようにお願いします。

岐阜市からの支援

登録団体は以下の支援が受けられます。

- ① **市民活動交流センターから的情報提供**▶市民活動交流センターが主催する事業の案内、会報紙「協働時代」の発行など、岐阜市の市民活動に関する情報をお届けします。
 - ② **団体の紹介**▶館内モニター、ホームページ、チラシなどで登録団体を紹介します。
 - ③ **つくるスタジオの使用予約など**▶登録団体は30日前から予約できます。またモノクロ輪転機は1団体につき1ヶ月2000枚かつ10製版まで無料で使用できます。
 - ④ **施設使用料の減免**▶みんなの森 ぎふメディアコスモス有料貸出施設の使用料（支援ブースおよび駐車場の使用料は除く）が減免されます。※ただし団体の主たる目的外での使用等について、減額の対応ができないことがあります。
- *****

ボランティア相談

市民活動交流センターでは、岐阜市生涯学習センターと連携して、専門スタッフによるボランティア相談を受けています。

相談対応日については、市民活動交流センターのホームページをご覧ください。

相談事例

- ・ボランティアを募集したい
- ・特技や経験を活かして活動したい
- ・ボランティアを通して社会課題を学びたい

みんなの森 ぎふメディアコスモス 市民活動交流センター ボランティア相談窓口
9時30分～16時（不定期）TEL058-264-0011

ハートフルスクエア G 岐阜市生涯学習センター 生涯学習・ボランティア相談コーナー
9時30分～16時 月～金曜日（平日）TEL058-268-1055

編集後記

昨年12月に青森県東方沖で最大震度6強の地震があり、今年に入つてからも島根県東部で最大震度5強の地震がありました。発生が危惧されている南海トラフ地震では、岐阜市全域で震度5以上の揺れに見舞われ、最大で震度6強となることが予想されております。

この30年を振り返りますと、北海道、東北、関東、北陸、近畿、中国、九州など日本のあらゆる地域で震度5を超える大きな地震が発生しておりますが、岐阜市においては昭和21年の昭和南海地震以降80年もの間、震度5を超える地震は発生していません。

地震は「いつ起きるか分からない」ではなく、「いつ自分の身に起きてもおかしくない」という認識のもと、早めの対策を行うことが重要です。

巨大地震に備えるため、日頃から家具の固定、最寄りの避難所の確認、家族との安否確認手段の決め及び家庭における備蓄など、長年、大規模災害に見舞われていない岐阜市だからこそ、改めて確認する必要があると強く感じております。

申請書の様式が
変わりました!!

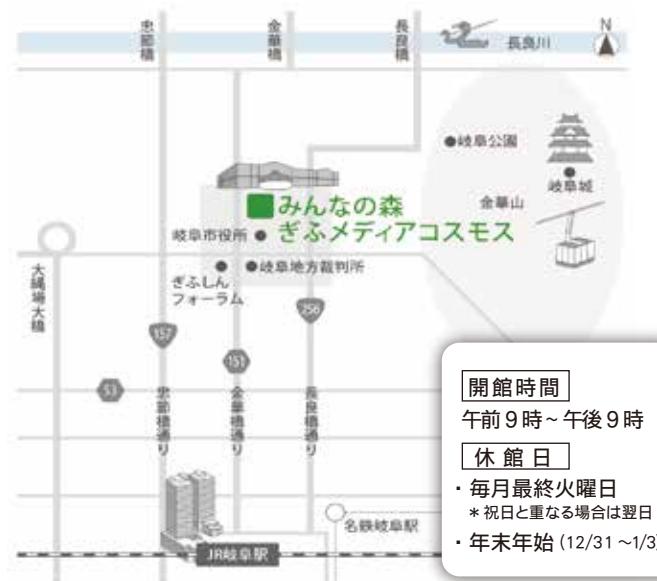


館内のようす

つくるスタジオの
ロッカー貸出しも
1年更新です！
(メールボックス付)

ご利用の団体は
更新手続きを忘れないよう
ご注意ください。

ボランティアで自分にできる事を
探している方、ボランティアの
力を借りたい団体・施設など、
皆さんからの相談を
お待ちしております。



開館時間
午前9時～午後9時
休館日
・毎月最終火曜日
*祝日と重なる場合は翌日
・年末年始 (12/31～1/3)